

①事業名	【35】法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局専門教育課(課長: 浅田 和伸)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標3-1-2 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における高度専門職業人の養成を推進する。</p> <p>(関連) 施策目標1-4 自立し挑戦する若者の育成 達成目標1-4-3 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。</p>	
④事業の概要	<p>専門職大学院が職能団体等関係団体との連携によって、特定の職業等に従事する上で、必要となる高度の専門的知識の育成等実践的な教育の充実が図られる取組に対して重点的な支援を行うことによって、専門職大学院の教育の質の向上を図り、高度専門職業人の養成を推進する。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成18年度概算要求額: 1,800百万円(平成17年度予算額: 1,800百万円) 事業開始年度: 平成16年度</p>	
⑥事業開始時において得ようとした効果	<p>専門職大学院の教育内容・方法の開発・充実等に取り組む教育プロジェクトを国公立を通じた競争的環境の中で第三者により選定し、重点的な財政支援を実施することにより、各専門職大学院における教育内容の充実のための充実のための積極的な取組を促進し、高度専門職業人養成の推進を図る。</p>	
⑦得られた効果	<p>本事業に申請する大学は、教育内容・方法の開発・充実の教育プロジェクトの企画立案を行うため、現在の問題点を検証することによって、専門職大学院の教育内容の充実に直結し、さらに、選定された大学にあっては、現在の問題点を検証するのみでなく、新たな教育内容・方法の開発充実に直接資するプロジェクトを実施することから、明確に教育の質の向上が図られる。</p> <p>平成16年度実績: 申請84校 選定60校(H15及びH16設置校対象) 平成17年度実績: 申請23校 選定8校(H17設置校対象)</p>	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>○専門職大学院と関係団体等の連携によって、特定の職業に従事する上で必要となる理論と実践を架橋する優れた教育を行う取組を選定することにより、各専門職大学院における教育面での改革に関する取組を一層推進し、すべての専門職大学院が専門職大学院の教育内容の充実のための取組を自発的に行うことを目的とする。</p> <p>○関係団体との連携によって教育内容の充実を図る取組を行うことによって、専門職大学院の教育の質の向上が図られ、国際的に通用する高度専門職業人の養成が推進される。</p>	⑨達成年度
		平成20年度
⑩必要性	<p>達成目標3-1-2の目的を達成するためには、制度の発足からまだ2年間である専門職大学院が積極的に教育の質の向上を図ることが必要であるが、より多くの専門職大学院が積極的に教育の改善を行うための、多くの機会を提供することによって、教育プロジェクトが数多く計画され、優れたプロジェクトについては成果が個々の大学のみならず、専門職大学院全体に波及することにより、教育の質の向上が図られることから、引き続き、国が積極的に専門職大学院への教育改革について支援を図ることが必要である。</p>	
⑪効率性	<p>【事業に投入されるインプット(資源量)】 本事業に投入される予算規模は1,800百万円である。</p> <p>【事業に投入されるアウトプット(活動量)】 昨年度までの選定プロジェクトに加え、さらに本事業によって、10校の専門職大学院において教育の質の向上に資するプロジェクトの実施が見込まれる。</p>	
⑫想定できる代替手段との比較考量	<p>本プログラムは競争的な環境により優れた教育プロジェクトを選定するもので、インセンティブと財政支援が付与されることにより、教育の充実のための取組を積極的に支援するものである。制度発足後間もなく、かつ、少人数教育の実施など、比較的成本</p>	

		を要する専門職大学院の教育内容・方法の開発・充実を図ることは、様々な負担を伴うものであり、これをインセンティブの付与を伴わず、完全に大学の自主性に委ねて達成しようとした場合には、各大学が十分積極的に取り組むことができず、効率的に効果が得られない恐れがある。このため、国が競争的環境の中で選定する補助事業により実施することが、より効率的に効果を得る上で適当であると判断。
⑬	指標・参考指標	【指標】採択校以外も含め、教育方法・内容の充実を図っている専門職大学院数 【参考指標】本事業に申請を行う専門職大学院数
効性	効果の把握の仕方	有識者等で構成される「選定委員会」において、本事業の施策目標に対する有効性、効率性について事後的に検証、評価を行う。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	当事業へ選定されることを動機として、多くの専門職大学院が教育内容・方法の開発・充実を図ることによって、専門職大学院の教育の質の向上に結びつく。
⑭	公平性、優先性	本事業は、国公私を問わず、優れた教育プロジェクトを選定することから、全ての専門職大学院が等しく選定される機会が確保されるため、公平性が確保できる。また、国際的に活躍できる高度専門職業人の養成は喫緊の課題であり、平成15年に制度化された専門職大学院の教育の質の向上を図ることは、国として優先的に取り組むべきものである。
⑮	評価に用いたデータ・情報・外部評価等	・申請及び選定専門職大学院数 ・支援を受けた教育プロジェクトの成果報告等
⑯	備考	本事業は、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。

法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム

平成18年度概算要求額 1800百万円

平成17年度予算額 1800百万円

「新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院の構築に向けて -」 (平成17年6月13日中央教育審議会中間報告)

求められる人材養成像

- ・創造性豊かな研究者等
- ・**高度専門職業人**
- ・教育と研究を兼ね備えた大学教員
- ・知識基盤社会を多様に支える知的人



各大学院の課程の目的を明確化し、体系的な教育プログラムを編成・実践

各大学院の教育の実質化の取組に対する国の支援

大学院における高度専門職業人養成について積極的に推進（GP型事業による教育の展開・普及）

平成16年度～平成17年度

法科大学院等専門職大学院形成支援経費
平成17年度予算額18億円

- ・形成支援が目的
- ・優れた教育方法・内容の開発・充実を支援
- ・申請件数のおよそ3割を選定
- ・当該年度開設の専門職大学院が対象



平成18年度概算要求

法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム

社会的・国際的に通用する世界水準の高度専門職業人養成を目指し、拠点となるポテンシャルを有する専門職大学院が関係団体の連携による優れた取組に対する重点的支援

- ・世界最高水準の高度専門職業人養成のための拠点形成が目的
- ・申請件数のおよそ1割程度を選定
- ・関係団体等との連携等を義務付け